

公益財団法人全日本空手道連盟 審判資格（形・組手）有効期限に関する案内
平成29年度（2017年）に資格更新をする者（全国・地区）

	2017 年 3/31 4/1	2018年 3/31 4/1	2019年 3/31 4/1	2020年 3/31 4/1	2021年 3/31 4/1	2022年 3/31 4/1
	(29年度)	(30年度)	(31年度)	(32年度)	(33年度)	(34年度)
現在の有効期限						
①2017年3月31日以前の者 (未更新者降格) →		(都道府県・地区協で、審判員講習を1回以上受講してから再受審)				
②2018年3月31日の者 (期限内に更新)	0年	1年	2年	3年	新有効期限 (2021. 3. 31)	
③2019年3月31日以降の者 (期限内に更新)	0年	0年	1年	2年	3年	新有効期限 (2022. 3. 31)

(注) 1. ②の者は平成29年度内に更新しないと、平成30年4月1日以降は降格になる。

2. 平成29年度新規合格者は②に該当する。(資格取得年を0年とする。)

3. 2020年3月31日が有効期限の者が平成29年度内に更新した場合、資格有効期間は2年間の資格延長となり、新有効期限は2022年3月31日となる。

会場案内

J R 両毛線／前橋駅下車タクシー 2 5 分

J R 上越線／新前橋駅下車タクシー 2 5 分

J R 新前橋駅発 関越交通バス／県総合スポーツセンター行き 終点下車

J R 前橋駅発 関越交通バス／渋川駅又は小児医療センター行き 関根停留所下車 徒歩約 4 分

